

平城宮跡歴史公園の区域

- 平城宮跡歴史公園は、特別史跡であり、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つでもある「平城宮跡」の保存・活用を図る目的に都市公園化。
- 国において「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城区域 基本計画」を策定し、第一次大極殿院の復原などを国が実施し、奈良全体にかかる歴史文化、情報の発信・交流施設を県が整備することなどが盛り込まれた。(H20)
- 県において「平城宮跡歴史公園 県営公園区域 基本計画」を策定し、唐の長安城などに倣って「四禽図に叶う」地に条坊制を敷く平城京朱雀大路の遺構保全等を踏まえつつ、観光ネットワーク機能、レクリエーション機能等を担う公園として整備することを盛り込んだ。(R2)

しきんと

◎これまでの経緯

【公園全体】

平成20年 国営公園化に関する閣議決定・事業化
「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域基本計画」策定(国土交通省)

平成21年 平城宮跡歴史公園の都市計画決定

【朱雀大路西側地区】

平成21年 平城宮跡歴史公園(朱雀大路西側地区)の事業認可(奈良県)

平成30年 平城宮跡歴史公園(朱雀大路西側地区)の供用開始(奈良県)

【朱雀大路東側地区】

平成29年 **平城宮跡歴史公園(朱雀大路東側地区)の事業認可**(奈良県)

令和 2年 **平城宮跡歴史公園(朱雀大路東側地区)の歴史体験学習館整備計画策定**(奈良県)

【平城宮跡南側地区】

令和 2年 **平城宮跡歴史公園(南側地区)の事業化「平城宮跡歴史公園 県営公園区域 基本計画」策定**(奈良県)

令和 4年 **平城宮跡歴史公園(南側地区)の整備計画策定**(奈良県)

